

平成22年6月10日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19520544

研究課題名（和文） 琉球の家礼に関する書誌学的・文献学的研究

研究課題名（英文） A Bibliographical Study of the Ryukyuan karei

研究代表者

山里純一（YAMAZATO JUNICHI）

琉球大学・法文学部・教授

研究者番号：5016659

研究成果の概要（和文）：琉球王国時代、久米村の蔡家（具志家）における冠婚葬祭等に関する家のしきたりを、1736年に11世の蔡文溥がまとめたものが『四本堂家礼』である。原本は失われているが、各地に全文および一部が写本として残っている。本研究ではそうした『四本堂家礼』の写本間の文字の異同を確認しながら、研究テキスト化を図った。

研究成果の概要（英文）：

“Shihondo-Karei” was written by Saibunbu in 1736, concerning the ceremonies of coming of age, marriage, funeral, and ancestral worship in the Sai-family Kume Village during the age of Ryukyu Kingdom. The original book was lost, but partial copies still exist. In this research, care was taken to distinguish differences of Chinese characters which appeared among the copies, and compiled textbook for research.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・史学一般

キーワード：家礼・儀礼・朱子学・四本堂・冠婚葬祭

1. 研究開始当初の背景

『四本堂家礼』の原本はすでに失われており、沖縄本島・久米島・石垣島の各家にその写本が存在することは知られていたが、実見は困難な状況にあった。1971年に崎浜秀明氏による油印本が刊行され、研究上の便宜が図られたものの、誤字や未判読文字が多く、テキストとしての不備は否めなかった。その後、

1981年に沖縄県教育委員会が県立博物館に寄贈された桑江家本『四本堂家礼』の影印本が発行されるようになり、テキストとしての精度は一段と高められることになった。しかし残存状況としては比較的良好な桑江家本とて写本なため、朱による文字の訂正や挿入箇所が不鮮明であったり、また前文を欠くなど、原本に近い、より正確なテキストの

提供が求められていた。さらに研究論文の中には、久米島に同年の『四本堂家礼』が2冊存在するといった誤った記述もあり、写本の正確な情報も必要であった。

『四本堂家礼』を中心とする琉球の家礼に関する研究は、これまで(1)琉球の民俗資料として17～18世紀の琉球習俗を把握し、現代の習俗の変容を探る、(2)中国の『朱子家礼』との比較を通じて、琉球の習俗の中に中国道教や民間習俗・信仰を探る、(3)琉球の家礼における『朱子家礼』の受容の在り方を探る、といった視点から行われてきた。しかしそうした研究を推し進めていくためにも、基礎的なテキストの翻字・翻刻そして校勘は不可欠な作業となる。崎浜秀明編『蔡家家憲』の刊行はそうした研究の嚆矢であり、当時としては画期的な労作であったが、現在ではテキストとしての使用には耐え得ない。また京都大学文学部に所蔵されている「琉球資料」の中に「祭祀并姻戚ニ関スル書類」と名付けられた史料の存在が明らかとなり、それが『四本堂家礼』の冒頭分を欠いた、通礼・冠礼・婚礼・葬礼・喪礼・祭礼に相当することが判明した。翻字化され『那覇市史』資料編の一部に収められているが、雑録部分は他の写本を参照しなければならないという不便さがある。さらに石垣殿内本『四本堂家礼』も翻字化され『石垣市史』史料集に所収されているが、誤植や写本そのもの誤写もあって、やはりテキストとしての使用には不安を覚える。

2. 研究の目的

『四本堂家礼』の「四本堂」とは琉球国時代に中国福州から渡来し久米村に定住した蔡氏の小宗・具志家の堂号である。「家礼」とは家の規範である。通礼・冠礼・婚礼・葬礼・喪礼・祭礼・雑録から構成される『四本堂家礼』は、中国の『朱子家礼』に依拠しながらも、当時の琉球の儀礼や習俗を取り入れながら独自の家礼に仕立てられている。したがって『四本堂家礼』は、琉球の思想や民俗、または中国と琉球間の文化交流を知る上で重要な資料である。中国で盛行した朱子学は東アジアに伝播し、朝鮮や日本の人々の教養・修養として広く受容されたことは従来の研究によってほぼ明らかにされているが、家礼は日本にはそれほど浸透しなかったと見られている。

確かに日本においても家礼は作製されている。例えば西尾市立図書館岩瀬文庫には、寛文7年(1667)の大和田九左衛門による『大和家礼』の版本が存在する。版本であることから、一定の範囲での普及はあったであろう。しかしながら『大和家礼』はあくまで中国の『朱子家礼』の日本版である。その点、琉球の『四本堂家礼』とは明らかに異なっている。

『四本堂家礼』は中国系久米村士族・蔡家の家礼であるが、蔡家以外の士族においても参照された。琉球国の三司官も勤めた伊江朝睦の日記には、彼が評定所の『四本堂規模一冊』を借用したことが出てくる。版本は作製されなかったが、写本が多く作られ、沖縄本島はもとより、久米島、石垣島に伝わっている。

このように、日本の中でも琉球は、家礼が社会に浸透した唯一の地域である。

『四本堂家礼』は『大和家礼』と違い、『朱子家礼』に依拠しながらも当時の琉球の儀礼や習俗が取り入れられていることから、比較研究によってさまざまな研究が可能となる。

したがって琉球ひいては日本の家礼研究において『四本堂家礼』は重要な資料として注目されなければならない。しかしながら『四本堂家礼』の原本は失われており、現在所在が確認される9種の写本には、欠脱部分も多く、また文字の誤写等も少なくない。そのため使用する写本によっては思わぬ誤解を導く恐れがある。

本研究においては、『四本堂家礼』の基礎的な作業として、写本の洗い出しによる正確な情報と、写本間の異同を明らかにして散逸した原本に近いテキストを作成することを主たる目的とする。

3. 研究の方法

『四本堂家礼』については、現在までに次の写本が確認されている。

- (A) 桑江家本 (沖縄県立博物館所蔵)
- (B) 奥野彦六郎収集本 (普天間宮所蔵、崎浜秀明編公刊油印本)
- (C) 上江洲家本 (久米島自然文化センター蔵)
- (D) 旧石垣殿内本 (石垣長敏所蔵)
- (E) 旧我那覇家所蔵本 (八重山博物館所蔵「竹原家文書」)
- (F) 喜舎場英勝家本 (八重山博物館所蔵)
- (G) 仲里家本 (八重山博物館所蔵)
- (H) 識名信升家本 (八重山博物館所蔵)
- (I) 京都大学文学部所蔵本

なおハワイ大学のホーレー文庫にも3冊の写本がマイクロフィルムで所蔵されている。

そこで、まずは実際に現物を確認した上で写本の所在情報を明らかにする。次に写本撮影が許可されている分については自らデジタルカメラで撮影し、不許可のものについては紙コピーで収集する。

続いて、県立博物館所蔵本をパソコンに入力し、それを底本とし、収集した他写本との校合を行う。現物確認が必要な場合はそのつど所蔵機関を訪れ写本による確認作業を進め、校勘本を作成する。

4. 研究成果

『四本堂家礼』という名称は(C)上江洲家

本および(G)仲里家本に見えるもので、(B)奥野彦六郎収集本には『蔡家家憲』、(D)旧石垣殿内本、(E)旧我那覇家本、(F)喜舎場英勝家本では『四本堂規模帳』の名称が用いられている。(A)桑江本には単に『四本堂』とのみあり、他は表紙を欠いているため不明である。

『四本堂家礼』は中国の『朱子家礼』または『文公家礼』、日本の『大和家礼』、ベトナムの『寿梅家礼』のように、儒教儀礼書名に倣ったものである。『蔡家家憲』は(B)のみに見え、家族や子孫が守るべき家訓の意味で名付けられたものである。これに対して『四本堂規模帳』は沖縄的なネーミングである。「規模」とは模範、手本、法則、規範の意味があり、これらを集成したのが「規模帳」で、琉球王府時代には「系図座規模帳」「田地奉行規模帳」「与世山親方八重山島規模帳」など「〇〇規模帳」という行政文書が作製されている。『四本堂家礼』から130年後に作製された嘉徳堂(池宮家)の家礼は『嘉徳堂規模帳』となっている。伊江親方の日記にも「四本堂規模」とあり、作者の蔡文溥自身も『四本堂家礼』の序文の中で「規模之帳」と用いている。三種類の名称のどれが元々の名称であるかは判断が分かれるが、現存する写本の中で最も原本に近いと思われる(C)上江洲家本に従い『四本堂家礼』を本来の名称と考え、『蔡家家憲』は蔡家の関係者による呼称、『四本堂規模帳』は公文書に倣った呼称と見なしておきたい。

次に『四本堂家礼』が作製された意図および目的については、作者の蔡文溥による奥書と序文によって知ることができるが、序文には次のように言う。

- (1)蔡家(具志家)で規範はあったが、それを指南するものがなかった。
- (2)そこで、これまで行ってきた礼式の無益なことは止め、必要なものは加えて、新たに規模の帳を作成する。
- (3)家の盛衰や凶年に応じて省略されることがあってもやむを得ないが、子孫は常にこの規模の帳を参照し、懈怠なく実施すべきである。

とはいえ、蔡文溥はこれより17年前の1919年に、久米村の葬礼・祭礼の実施方法をめぐる評定所の裁定にあたり、中国の儒教的な作法で葬祭礼を行うべきであるという意見書に名を連ねている。結局、この意見は受け入れられず、評定所は、琉球国内で一般的に行われている僧侶による仏教的な作法で葬祭礼を行うべきとの裁定を下している。

『四本堂家礼』の「葬礼」を見る限り、中国の儒教的な作法は完全には払拭されていないが、現行の仏教的な作法による儀礼が基本となっている。すなわち蔡文溥は、自身の考えは考えとして、『四本堂家礼』では評定所の裁定による現行の儀礼を守るべく子孫

へ指南しているのである。

『四本堂家礼』が『朱子家礼』に依拠したことは、本文中に「文公家礼見合」とか、単に「家礼見合」などと、たびたび「家礼」の語が出てくることから明らかである。『朱子家礼』の版本には、朱子の原本の系統と、明代の丘濬注釈の系統の二種類があるが、蔡文溥が参照したのは後者の系統の『重刻朱子家礼』(康熙40年序重刻本)である。両者の構成を比較すると、『朱子家礼』では「喪礼」「喪葬」「喪虞」にわけられているものが『四本堂家礼』では「葬礼」「喪礼」にまとめられていること、『朱子家礼』の「雜儀」の語が『四本堂家礼』では「雜録」となっている他はほぼ同じである。但し、『朱子家礼』は本文をいくつかの段落に切って、それぞれ一次下げで「儀節」などの注釈を記しているが、『四本堂家礼』は、『大和家礼』のように、項目ごとに文章化している。また「葬礼」における洗骨記事などのように、『朱子家礼』にはない琉球独特の習俗が記されている。

『四本堂家礼』から約130年後に鄭為基が作成した『嘉徳堂規模帳』が残っている。これは嘉徳堂という堂号の池宮家の規範を書き留めたものである。『四本堂家礼』を基本に作成されたことは明らかであるが、現状にそぐわないものや「嘉徳堂」のしきたりにあわないものは削り、また項目の部門替えを行ったり、新たに独自の項目を立てたりしている。『四本堂家礼』から1世紀半近い年代を経ているため、習俗の変化に伴う記事内容の相違が見られるが、『四本堂家礼』よりも詳しく書かれている。しかしこの『嘉徳堂規模帳』は1冊しか残っておらず、『四本堂家礼』のように写本は存在しないことから、専ら当家の家礼として利用されたためである。

『四本堂家礼』が後々まで写本が作成されているのは、それが最初の家礼であり、社会的にも権威あるものとして広く知られていたからで、写本を所持し、利用することに士族のステイタスを求めていたように思われる。

以上、『四本堂家礼』の書誌学的・文献学的な考察を踏まえた上で、写本の調査、校勘本作成に至る過程で得た知見を述べる。

まず写本収集の過程でいくつかの事実関係が明らかになったので記しておく。まず、これまでハワイ大学東西文化センターのホーレー文庫に、「久米島上江洲智元氏所蔵」(フィルムコマ数193枚)と「久米島上江洲親雲上 西銘殿内所蔵」(フィルムコマ数633枚)のマイクロフィルムが所蔵されていることから、久米島に『四本堂家礼』が2冊存在すると見られてきたが、実は両者は同じもので、(C)の久米島自然文化センター所蔵本に他ならない。なおホーレー文庫にはもう1冊『四本堂家礼』のマイクロフィルムが

あるが（表紙には「四本堂規模帳 上下全」と記されている）、それは(F)の喜舎場英勝本である。次に、崎浜秀明氏が公刊された油印本の『蔡家家憲』は、奥野彦六郎氏が収集した写本を(A)の県立博物館所蔵本と校合したものであるが、今回の調査で、元になった奥野氏収集本が、普天間宮に所蔵することがわかった（したがって校合の際には、崎浜秀明氏翻字油印本ではなく奥野氏が収集した写本そのものを使用することにした）。

こうしたことを踏まえ、校合を行った結果は次の通りである。

(1)『四本堂家礼』の写本は、大きくⅠ(A)博物館本・(C)上江洲家本・(I)京都大学文学部所蔵本のグループと、Ⅱ(B)奥野収集本・(D)旧石垣殿内本・(E)旧我那覇家本・(F)喜舎場英勝家本・(G)仲里家本・(H)識名信升家本のグループに大別される。

(2)Ⅰの写本どうしの関係は不明だが、Ⅱでは(B)と(D)がきわめて近く、(E)(F)(G)(I)は(D)を再筆写した「花城長勝本」から筆写された可能性が高い。

(3)(D)旧石垣殿内本はその後Ⅰ系統の写本と校合した可能性がある。

(4)形式上(C)上江洲家本が最も原本に近い。筆写年が知られる中では上江洲家本が1860年（万延1）と最も古いことも傍証となる。

これまで『四本堂家礼』は崎浜秀明編油印本が刊行されている。また(D)旧石垣殿内本は『石垣市史』石垣家文書に、(I)京都大学文学部所蔵本が『那覇市史』資料篇に、それぞれ活字化され収められているが、本研究では、『四本堂家礼』全文の校勘本を作成し、より正確なテキスト情報を提供した。なお校勘本は別途印刷製本してある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

山里純一、「『四本堂家礼』に関する基礎的考察」、『日本東洋文化論集』、琉球大学法文学部紀要、査読無、16号、2010、pp. 49-85

〔学会発表〕（計0件）

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山里 純一 (YAMAZATO JUNICHI)

琉球大学・法文学部・教授

研究者番号：50166659

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：